

令和7年度鳥取県柔道連盟 公認審判員資格【更新・再有効化】講習会 要項

- 1 趣 旨 「国際柔道連盟試合審判規定」新ルールの周知
- 2 主 催 鳥取県柔道連盟
- 3 主 管 鳥取県柔道連盟
- 4 日 時 令和7年4月29日（火・祝日）
 - ・講習会 13：00～15：00
 - ・受付 12：30～13：00※大会の進捗により、遅れることがあります。
- 5 場 所 倉吉市営武道館
鳥取県倉吉市葵町593番地 電話0858-22-5674
- 6 内 容 「国際柔道連盟試合審判規定」新ルールの解説
- 7 講 師 瀬尾 麻世 六段
- 8 対象者
 - ・鳥取県柔道連盟会員
 - ・審判ライセンスをお持ちでない指導者の方も受講可能です。
 - ・全柔連「Judo-member」でマイページ登録をしていること。※別紙「マイページログインから講習会申込まで」参照
- 9 申 込
 - ①更新、再有効化の場合 →全柔連登録 Judo-member にて申し込む（別紙参照）
 - ②審判ライセンスをお持ちでない指導者の場合 →下記メールに申し込む
 - ・申込期間 令和7年3月24日（月）9：00～4月25日（金）17：00
- 1 1 その他
 - ・受講料1,000円（現金のみ）を受付で納付してください。
 - ・申し込み時に本年度全柔連登録が完了していない場合には、受け付けできません。
 - ・柔道衣・筆記用具を持参してください。
 - ・受講者が5名以下の場合には講習会を開催しません。

《問い合わせ先》

審判委員 口田 教寅 メール：kutita_nr@g.torikyo.ed.jp

【WEB申し込みについて】

WEB申し込みについては、以下の手順をお願いします。なお、Judo-member へのログインが分からない場合は、全柔連登録をしてもらっている担当者にお問い合わせください。

1. WEB上で、全柔連登録 Judo-member にログイン
2. PCは左端メニュー、スマートフォンは左上のメニューアイコンから「講習会申込」を選択

※「講習会申込」がメニューにない場合、
《管理者用ページ》や《チームページ》になっていると思います。

《管理者用ページ》

⇒メニューから《一般用ページ》を選択

《チームページ》

⇒メニュー上のタブが「チーム」になっているので「メンバー」を選択

3. ・【更新】の場合 →講習会番号 E1001891
・【再有効化】の場合→講習会番号 E1001892
を選択し、順次手続きをしてください。